

## 環境指標の状況について

第2次山梨県環境基本計画(以下「本計画」という。)(平成26年3月策定)において、本県では、環境の保全と創造のための施策の展開として6分野と重点的に取り組む施策として7分野を定め、現状と課題を整理し施策の方向を示しています。

これらを進行管理するために、それぞれの施策において代表的な76項目の環境指標(重複の環境指標25項目)を設けています。本年度は、本計画の環境指標の点検・評価の最初の年になります。

平成26年度末時点における、環境指標の状況(現状値)は次のとおりです。

### 1 全般的な状況

指標の状況を、目標値を達成しているもの(S)、基準値と比較し改善しているもの(A)、基準値と比較し横ばいであるもの(B)、基準値と比較し改善していないもの(C)、事業を廃止したもの(D)に分類した結果は、下図表のとおりです。(詳細は「3 環境指標一覧」のとおり。)

目標を達成している指標(S)は27項目(35.6%)、基準値より改善している指標(A)は27項目(35.6%)で、全体の71.1%が計画どおり推進しています。

図表1 第2次山梨県環境基本計画 施策分野毎の環境指標の状況(平成26年度)

環境の保全と創造のための施策の展開		S	A	B	C	D
1	環境負荷の少ない循環型の地域社会づくり	1	3	0	2	0
2	安全・安心で快適な生活環境づくり	8	4	1	2	0
3	生物多様性に富んだ自然共生社会づくり	5	2	1	0	0
4	地球環境の保全に貢献する地域社会づくり	2	2	1	1	0
5	持続可能な社会の構築に向けた地域づくり・人づくり	2	4	0	2	0
6	環境の保全と創造のための基盤づくり	0	0	0	3	0
重点的に取り組む施策		S	A	B	C	D
重点1	富士山及び周辺地域の良好な環境の保全	0	1	0	4	0
重点2	健全な森林・豊かな緑の保全	1	2	0	0	0
重点3	持続可能な水循環社会づくり	3	1	0	1	0
重点4	環境にやさしく自然と調和した美しい県土づくり	2	4	0	0	0
重点5	廃棄物等の発生抑制等の推進	1	3	0	2	0
重点6	野生鳥獣の保護管理・鳥獣害防止対策の推進	1	0	1	0	0
重点7	エネルギーの地産地消による地球温暖化対策の推進	1	1	1	0	0
合 計		27	27	5	17	0

S: 指標が目標値を達成しているもの、A: 指標が基準値と比較し改善しているもの、B: 指標が基準値と比較し横ばいであるもの  
C: 指標が基準値と比較し改善していないもの、D: 事業を廃止したもの

指標が目標値を達成している項目は、大気汚染に係る環境基準達成率(指標番号7、8、9、10)、水質汚濁に係る環境基準達成率(河川)(BOD)(指標番号14)、森林吸収源対策による森林の二酸化炭素吸収量(指標番号31)などの27項目でした。

指標が基準値と比較し改善している項目は、廃棄物に係る指標(指標番号1、2、4)、生活排水クリーン処理率(指標番号16)、荒廃した民有林の整備面積(指標番号29)、クリーンエネルギー導入出力(住宅用太陽光発電)(指標番号33)などの27項目でした。

指標が基準値と比較し横ばいだった項目は、木質バイオマス利用施設数(指標番号32、74)やニホンジカ推定生息数(指標番号26、72)など計画等の変更に伴う指標の見直しなどの5項目でした。

指標が基準値と比較し改善していない項目は、一般廃棄物再生利用率(指標番号3)、産業廃棄物最終処分量(指標番号6)、大気汚染に係る環境基準達成率(微小粒子状物質)(指標番号12)、環境美化活動参加者数(指標番号39)などの17項目でした。

指標が横ばい、あるいは改善していないものについては、引き続き原因の分析や施策事業見直しを進め、目標の達成を図ることとします。

## 2 主要な指標の動向

- (1) 廃棄物については、一般廃棄物及び産業廃棄物の総排出量は、基準年より改善しているものの、産業廃棄物の最終処分量は、基準年を上回っています。これは、建設工事の増加に伴い建設骨材として必要となる採石、砂利等の生産過程から排出される再生利用等が困難な鉱業汚泥が増えたことが原因です(指標番号1～6)。
- (2) 大気環境については、県外から大気汚染物質が移流するなど外部的要因が大きい微小粒子状物質や光化学オキシダントを除き、環境基準を達成しました。引き続き、大気汚染状況の常時監視や工場・事業場の監視指導を進めます(指標番号7～12)。
- (3) 水質については、湖沼における環境基準達成地点数は、全5地点中4地点、河川においては、全22地点中22地点での達成で改善傾向にあります。引き続き、工場・事業場における適切な排水処理の徹底を図るとともに、生活排水処理施設の整備等を推進します(指標番号14、15)。
- (4) ニホンジカの推定生息数については、全国統一で階層ベイズモデルによる推定方法で計ることとされ、基準値を平成24年度の数値である69,917頭に変更しました(指標番号26、72)。
- (5) 森林吸収源対策による森林の二酸化炭素吸収量については、目標値を大幅に超える成果をあげています。これは、森林環境税を導入し、間伐を中心とした森林整備により森林吸収源対策を進めたことによるものです(指標番号31)。

## 3 環境指標一覧

平成26年度環境指標 基準値、現状値及び目標値のかつこ内は年度。かつこ書きがない目標値は計画最終年度(H35)の目標。

	指標の項目	基準値	現状(H26末)	目標値	推進状況	備考(原因・現況・課題など)
1 環境負荷の少ない循環型の地域社会づくり						
1	一般廃棄物総排出量	328千t(H20)	310千t(H25)	293千t(H27)	A	指定ゴミ袋制度の導入、生ごみ処理機の購入に対する助成等のごみ減量化への取り組みによる一定の成果
2	1人1日当たりに家庭から排出するごみの量	623g/日(H20)	589g/日(H25)	505g/日(H27)	A	指定ゴミ袋制度の導入、生ごみ処理機の購入に対する助成等のごみ減量化への取り組みによる一定の成果
3	一般廃棄物再生利用率	18.5%(H20)	16.6%(H25)	25%(H27)	C	溶接スラグの生成量の減少、ごみ固形燃料化施設の停止などによる中間処理後再生利用量の減少、集団回収量の減少による
4	産業廃棄物総排出量	1,841千t(H20)	1,824千t(H25)	1,764千t(H27)	A	多量排出業者による産業廃棄物減量等の計画の実施など、各事業所における排出抑制の取り組みによる一定の成果
5	産業廃棄物再生利用率	50%(H20)	55%(H25)	50%(H27)	S	再生利用率が高い建設業から排出される廃棄物が、建設工事の増加に伴い増えたことによる上昇
6	産業廃棄物最終処分量	144千t(H20)	154千t(H25)	105千t(H27)	C	建設工事の増加に伴い建設骨材として必要となる採石、砂利等の生産過程から排出される再生利用等が困難な鉱業汚泥の増
2 安全・安心で快適な生活環境づくり						
7	大気汚染に係る環境基準達成率(二酸化硫黄)	3/3(H24)	3/3(H26)	3/3(H30)	S	大規模発生源が少ないこと、自動車排気ガスの規制強化等が進んだことによる成果
8	大気汚染に係る環境基準達成率(一酸化炭素)	2/2(H24)	2/2(H26)	2/2(H30)	S	大規模発生源が少ないこと、自動車排気ガスの規制強化等が進んだことによる成果
9	大気汚染に係る環境基準達成率(浮遊粒子状物質)	12/12(H24)	12/12(H26)	12/12(H30)	S	廃棄物焼却炉や自動車から排出されるばいじん等の規制強化により低減
10	大気汚染に係る環境基準達成率(二酸化窒素)	11/11(H24)	11/11(H26)	11/11(H30)	S	大規模発生源が少ないこと、自動車排気ガスの規制強化等が進んだことによる成果
11	大気汚染に係る環境基準達成率(光化学オキシダント)	0/11(H24)	0/11(H26)	達成率の向上を図ります。	B	1年間で昼間の1時間値が環境基準(1時間値が0.06ppm以下)を超えたことがゼロの場合にのみ達成
12	大気汚染に係る環境基準達成率(微小粒子状物質)	5/5(H24)	3/6(H26)	6/6(H30)	C	長期基準は達成したが、短期基準は3箇所非達成
13	エコドライブ宣言車両率	20.1%(H24)	20.5%(H26)	22%(H30)	A	エコカーの普及、エコドライブの認知度の向上、企業の団体宣言が増加したことによる
14	水質汚濁に係る環境基準達成率(河川)(BOD)	河川22地点中21地点(H24)	100%(H26)	河川22地点中22地点(H30)	S	下水道や浄化槽などの生活排水処理施設の整備が進んだことによる
15	水質汚濁に係る環境基準達成率(湖沼)(COD)	湖沼5地点中5地点(H24)	80%(H26)	湖沼5地点中5地点(H30)	C	下水道や浄化槽などの生活排水処理施設の整備が進んだことにより、長期的に改善傾向
16	生活排水クリーン処理率	78.1%(H24)	80.6%(H26)	87.4%(H30)	A	生活排水クリーン処理率は、H7(初期構想基準年次)36.7%から順調に上昇
17	ダイオキシン類の環境基準達成地点数(大気、公共用水域、地下水質及び土壌)	すべての調査地点で達成(H24)	100%(H26)	すべての調査地点で達成(H30)	S	ダイオキシン類対策特別措置法による規制効果
18	自動車騒音に係る環境基準達成率	環境基準の全国平均達成率(H23全国平均91.8%)	94.4%(H26)	全国平均を上回る達成率を維持します。	S	低騒音舗装や交通流の改善による騒音低減
19	電線類の地中化延長(県管理道路)	35km(H20)	74km(H26)	72km(H26)	S	計画どおり達成
20	国・県指定文化財の新規指定件数	-	5件(H26)	25件(H30)	A	国指定文化財1件、県指定文化財4件
21	「緑の教室」受講者数	980人(H24)	1,053人	1,380人	A	各種講座を県内各施設で分散開催したことによる受講機会の拡大

3 生物多様性に富んだ自然共生社会づくり						
22	自然環境保全地区面積 (自然造成地区は除く。)	3,650ha(H24)	3,650ha(H26)	3,650ha(H30)	S	変更予定はなく、現状維持
23	鳥獣保護区等指定面積	74,795.9ha(H24)	74,795.9ha(H26)	74,795.9ha(H28)	S	鳥獣保護区39箇所、合計74,795.9haを指定
24	自然公園等利用者数	4,179万人(H24)	4,637万人(H25)	4,400万人(H30)	S	外国人観光客の増加が一因
25	県内の山小屋トイレの整備率	87.0%(H25)	89.7%(H26)	91.0%(H30)	A	計画どおり推進
26	ニホンジカの推定生息数	69,917頭(H24)	69,917頭(H24)	33,000頭	B	階層ベイズモデルによる推定方法を採用(全国統一)基準値を69,917頭に変更
27	獣害防止柵の整備による被害防止面積	2,300ha(H22)	3,531ha(H26)	3,500ha(H26)	S	市町村堺や山間部などの対策が遅れている地域を重点的に柵の整備を行うことで一定の成果
28	身近な自然環境や動植物の生息・生育・繁殖環境が改善される水辺の延長	66.9km(H20)	85.5km(H26)	84.0km(H26)	S	計画どおり推進
29	荒廃した民有林の整備面積	312ha(H24)	1,769ha(H26)	8,000ha(H33)	A	事業主体である森林組合以外の民間事業者の参入による大幅な整備面積の増加
4 地球環境の保全に貢献する地域社会づくり						
30	温室効果ガス総排出量	6,983千t-CO2(H17)	7,121千t-CO2(H23)	6,041千t-CO2(H24)	C	東日本大震災の影響等に伴う原子力発電所の停止により、火力発電による発電量が増加し、電力排出係数が悪化したことによるもの
31	森林吸収源対策による森林の二酸化炭素吸収量	790千t-CO2(H22)	1,018千t-CO2(H26)	942千t-CO2(H27)	S	森林環境税を導入し、間伐を中心とした森林整備により森林吸収源対策を進めたことによるもの
32	木質バイオマス利用施設数	23施設(H26)	23施設	33施設(H36)	B	森林林業・振興ビジョンの策定により指標の更新 基準値：14(H22) 23(H26) 目標値：23(H26) 33(H36)
33	クリーンエネルギー導入出力(住宅用太陽光発電)	4.5万kW(H23)	8.9万kW(H26)	13.1万kW(H31)	A	支援事業や国の再生可能エネルギー固定価格買取制度により増加 ダイナミックやまなし総合計画の策定により指標の更新
34	クリーンエネルギー導入出力(小水力発電)	0.9万kW(H23)	1万kW(H26)	1万kW(H27)	S	県営発電所の増設並びに市町村及び民間企業への支援により増加
35	エコドライブ宣言車両率(再掲)	20.1%(H24)	20.5(H26)	22%(H30)	A	エコカーの普及、エコドライブの認知度の向上、企業の団体宣言が増加したことによるもの
5 持続可能な社会の構築に向けた地域づくり・人づくり						
36	森林環境教育の実施教育機関数の割合	62%/年(H24)	65%/年(H25)	70%/年	A	環境教育の必要性に対する教育機関の意識の高まり
37	富士山科学カレッジ修了者数	29人/年(H24)	26人(H26)	32人/年(H30)	C	広報PR活動に工夫が必要
38	環境学習指導者派遣事業参加者数	3,133人/年(H15～24平均)	3,409人(H26)	3,100人/年(H30)	S	派遣数60回
39	環境美化活動参加者数	546,285人/年(H15～24平均)	464,280人/年(H26)	540,000人/年(H30)	C	実施団体の構成員の減少などによる減
40	土木施設環境ボランティア数	71団体(H20)	87団体(H26)	86団体(H26)	S	構成員の高齢化を理由に脱退を希望する団体が増加していることが課題
41	森林ボランティア団体数	73団体(H22)	88団体	100団体(H33)	A	森づくりコミッションを通じた活動場所の情報提供、森林総合研究所における研修の実施等による増加
42	企業・団体の森づくり活動箇所数	59箇所/年(H24)	66(H26.3現在)	90箇所/年	A	やまなし森づくりコミッション等による情報提供と支援、森づくり活動に伴うCO2吸収量の認証等を活用した情報発信による増加
43	「緑の教室」受講者数(再掲)	980人(H24)	1,053人(H26)	1,380人	A	各種講座を県内各施設で分散開催したことによる受講機会の拡大

6 環境の保全と創造のための基盤づくり					
44	環境情報センター利用者数	6,661人/年(H24)	5321人(H26)	12,000人/年(H30)	C 蔵書内容や項目など本施設の特徴的な内容の周知不足
45	やまなしの環境アクセス数	9,146件/年(H24)	6,760件	12,000件/年(H30)	C 新着情報などの当該ページへ誘導する工夫
46	環境に関するフォーラム、国際シンポジウム参加者数	262人/年(H24)	207人(H26)	300人/年(H30)	C 国際シンポジウム2014「安全で快適な富士登山に求められること」、国際シンポジウム「自然公園としての富士山」参加者など
重点1 富士山及び周辺地域の良好な環境の保全					
47	富士山環境保全活動参加者数	40,267人/年(H24)	20,581人/年(H25)	50,000人/年(H27)	C 世界遺産登録前までは何箇所かで行われていた数千人規模の清掃活動が行われなくなったことによる減
48	富士山環境教育参加者数	13,602人/年(H24)	13,143人/年(H25)	17,000人/年(H27)	C 講座数や講座の種類が増えていないことによる
49	富士山チップ制トイレ協力度	36%(H24)	45%(H25)	100%(H27)	A トイレチップの使途である維持管理費をより詳細に普及啓発
50	水質汚濁に係る環境基準達成率(湖沼)(COD)(再掲)	湖沼5地点中5地点(H24)	80%(H26)	湖沼5地点中5地点(H30)	C 下水道や浄化槽などの生活排水処理施設の整備が進んだことにより、長期的に改善傾向
51	富士山科学カレッジ修了者数(再掲)	29人/年(H24)	26人(H26)	32人/年(H30)	C 広報PR活動により工夫が必要
重点2 健全な森林・豊かな緑の保全					
52	荒廃した民有林の整備面積(再掲)	312ha(H24)	1,769ha(H26)	8,000ha(H33)	A 事業主体である森林組合以外の民間事業者の参入による大幅な整備面積の増加
53	森林吸収源対策による森林の二酸化炭素吸収量(再掲)	790千t-CO2(H22)	1,018千t-CO2(H26)	942千t-CO2(H27)	S 森林環境税を導入し、間伐を中心とした森林整備により森林吸収源対策を進めたことによるもの
54	森林環境教育の実施教育機関数の割合(再掲)	62%/年(H24)	65%/年(H25)	70%/年	A 環境教育の必要性に対する教育機関の意識の高まり
重点3 持続可能な水循環社会づくり					
55	水源の森づくり面積	10,728ha(H20)	18,872ha(H26)	18,700ha(H26)	S 県有林事業、保安林整備事業の着実な実施等によるもの
56	水質汚濁に係る環境基準達成率(河川)(BOD)(再掲)	河川22地点中21地点(H24)	100%(H26)	河川22地点中22地点(H30)	S 下水道や浄化槽などの生活排水処理施設の整備が進んだことによる
57	水質汚濁に係る環境基準達成率(湖沼)(COD)(再掲)	湖沼5地点中5地点(H24)	80%(H26)	湖沼5地点中5地点(H30)	C 下水道や浄化槽などの生活排水処理施設の整備が進んだことにより、長期的に改善傾向
58	生活排水クリーン処理率(再掲)	78.1%(H24)	80.6%(H26)	87.4%(H30)	A 生活排水クリーン処理率は、H7(初期構想基準年次)36.7%から順調に上昇
59	身近な自然環境や動植物の生息・生育・繁殖環境が改善される水辺の延長(再掲)	66.9km(H20)	85.5km(H26)	84.0km(H26)	S 計画どおり推進
重点4 環境にやさしく自然と調和した美しい県土づくり					
60	電線類の地中化延長(県管理道路)(再掲)	35km(H20)	74km(H26)	72km(H26)	S 計画どおり達成
61	国・県指定文化財の新規指定件数(再掲)	-	5件(H26)	25件(H30)	A 国指定文化財1件、県指定文化財4件
62	「緑の教室」受講者数(再掲)	980人(H24)	1,053人(H26)	1,380人	A 各種講座を県内各施設で分散開催したことによる受講機会の拡大
63	エコファーマー認定者数	7,414人(H22)	7,690人(H26)	7,800人(H26)	A JA等と連携しながら更新申請に向けた支援
64	有機農業に取り組む農家数	95戸(H22)	115戸(H26)	115戸(H26)	S 有機農業で新規就農する者が毎年一定数いる
65	農地・水保全管理共同活動取組面積	6,156ha(H22)	6,814ha(H26)	8,000ha(H31)	A 「新・やまなし農業大綱」の策定により指標の更新目標値：7,000ha(H26) 8,000ha(H31)

重点5 廃棄物等の発生抑制等の推進						
66	一般廃棄物総排出量(再掲)	328千t(H20)	310千t(H25)	293千t(H27)	A	指定ゴミ袋制度の導入、生ごみ処理機の購入に対する助成等のごみ減量化への取り組みによる一定の成果
67	1人1日当たりに家庭から排出するごみの量(再掲)	623g/日(H20)	589g/日(H25)	505g/日(H27)	A	指定ゴミ袋制度の導入、生ごみ処理機の購入に対する助成等のごみ減量化への取り組みによる一定の成果
68	一般廃棄物再生利用率(再掲)	18.5%(H20)	16.6%(H25)	25%(H27)	C	溶接スラグの生成量の減少、ごみ固形燃料化施設の停止などによる中間処理後再生利用量の減少、集団回収量の減少による
69	産業廃棄物総排出量(再掲)	1,841千t(H20)	1,824千t(H25)	1,764千t(H27)	A	多量排出業者による産業廃棄物減量等の計画の実施など、各事業所における排出抑制の取り組みによる一定の成果
70	産業廃棄物再生利用率(再掲)	50%(H20)	55%(H25)	50%(H27)	S	再生利用率が高い建設業から排出される廃棄物が、建設工事の増加に伴い増えたことによる上昇
71	産業廃棄物最終処分量(再掲)	144千t(H20)	154千t(H25)	105千t(H27)	C	建設工事の増加に伴い建設骨材として必要となる採石、砂利等の生産過程から排出される再生利用等が困難な鉱業汚泥の増
重点6 野生鳥獣の保護管理・鳥獣害防止対策の推進						
72	ニホンジカの推定生息数(再掲)	69,917頭(H24)	69,917頭	33,000頭	B	階層ベイズモデルによる推定方法を採用(全国統一)基準値を69,917頭に変更
73	獣害防止柵の整備による被害防止面積(再掲)	2,300ha(H22)	3,531ha(H26)	3,500ha(H26)	S	市町村堺や山間部などの対策が遅れている地域を重点的に柵の整備を行うことで一定の成果
重点7 エネルギーの地産地消による地球温暖化対策の推進						
74	木質バイオマス利用施設数(再掲)	23施設(H26)	23施設	28施設(H33)	B	森林林業・振興ビジョンの策定により指標の更新 基準値：14(H22) 23(H26) 目標値：23(H26) 33(H36)
75	クリーンエネルギー導入出力(住宅用太陽光発電)(再掲)	4.5万kW(H23)	8.7万kW(H26.12月末時点)	9万kW(H27)	A	再生可能エネルギー固定価格買取制度による太陽光発電導入の促進
76	クリーンエネルギー導入出力(小水力発電)(再掲)	0.9万kW(H23)	1万kW(H26)	1万kW(H27)	S	県営発電所の増設並びに市町村及び民間企業への支援により増加
推進状況の凡例						
	S	指標が目標値を達成しているもの			27	
	A	指標が基準値と比較し改善しているもの			27	
	B	指標が基準値と比較し横ばいであるもの			5	
	C	指標が基準値と比較し改善していないもの			17	
	D	事業を廃止したもの			0	